

■R02.10.05 記者会見内容

日時 令和2年10月5日（月）午前11時～午前11時30分

場所 第二委員会室

出席 市長、副市長、総務部長、危機管理監、企画部長、地域創生部長、教育次長、危機管理課長、企画調整課長、都市デザイン課長、情報企画課長、商工港湾課長、社会教育文化課長

酒田記者クラブ 7社（山形新聞、荘内日報、読売新聞、河北新報、毎日新聞、朝日新聞、NHK）

■市長発表内容

【令和2年度 酒田市の各表彰制度の受賞者が決定しました】

酒田市の各表彰制度それから、新田産業奨励賞の受賞者が決定したことについて発表する。まず最初に、酒田市の各表彰制度の被表彰者が決定した。酒田市の各表彰制度だが、一つは特別功労表彰、もう一つは功労表彰、そして三つめは市民表彰、四つ目は農業賞、五つ目は庄内文化賞の5つの表彰。各表彰制度の概要、それから受賞者の一覧、受賞者の功績内容については別紙のとおり。概要について説明をさせていただく。

特別功労表彰、功労表彰は、これまで市政の発展に尽くされ、功労が特に顕著である方を表彰するもの。特に今回は特別功労表彰の受賞があるが、外国の方で本市との国際的な友好親善などの目的で功績が顕著な方を表彰するもの。外国の方の特別功労表彰の受賞については、平成11年度のジェズノゴルスク・イリムスキー市長（ヴェデルニコフ・アレクサンドル・アナトーリエヴィチ氏）以来、2人目の受賞。功労表彰・市民表彰において外国の方はいない。

市民表彰は、市民生活の向上や公共的活動に尽くされた方を表彰するもの。

農業賞は、農業振興に貢献いただいた方を表彰するもの。

庄内文化賞は、酒田市の教育委員会の表彰ということになるが、庄内地方に居住し、文化振興に功績のあった方を表彰するもの。

受賞された方々の功績内容について説明する。

まず特別功労表彰のイガルトコフスカ氏について。この方は、ポーランド共和国ワルシャワ市の方で、令和元年度にポーランドでの黒森歌舞伎公演の実現に尽力をいただき、本市の伝統文化の発信や国際交流の発展に多大な貢献をいただいた方。

次に功労表彰については2名。阿部茂昭（あべしげあき）氏については、庄内みどり農業協同組合の代表理事組合長として、高品質な米の生産及び販売、全国に先駆けて「飼料用米」に取り組むなど農業者の所得向上に大きく寄与し、本市の農業の振興と発展に多大な貢献をいただいた方。

二人目の佐藤 薫（さとうかおる）氏については、酒田市消防団団長を務められ、団運営の円滑化と消防行政諸般の見直しを図り、女性分団の創設や機能別消防団制度の導入など組織改革に積極的に取り組まれ、消防団活動を通じて地域の安全安心に多

大な貢献をされた方。

市民表彰の受賞者は8名。菅原恵美子（すがわらえみこ）氏は、「国際ソロプチミスト酒田」の会長を務められ、児童図書の寄贈のほか、庄内地域の高校の生徒活動支援など、公益活動の発展と女性の地位向上に貢献されている。

池田幸一郎（いけだこういちろう）氏は、まぐろはえ縄漁業の第一人者として漁業技術の開発、後継者育成や漁獲物の品質向上に取り組み、漁業振興に貢献されている。

豊田晴男（とよだはるお）氏は、酒田市青少年育成推進員連絡協議会の会長を務められ、青少年健全育成の推進に貢献されている。

後藤孝之助（ごとうこうのすけ）氏は、八幡地域観光物産事業実行委員会の会長や日向荒瀬漁業協同組合の代表理事組合長を務められ、八幡地域の振興や発展に貢献されている。

高橋俊樹（たかはしとしき）氏は、酒田市スポーツ推進員を長年務められ、本市の生涯スポーツの推進に貢献されている。

小山恵子（こやまけいこ）氏は、建築設計事務所を開設し、建築設計一筋に地域の発展やまちづくりに貢献されている。

渡會 健（わたらいけん）氏は、酒田市消防団平田支団の支団長を務められ、平田地域の安心安全に貢献されている。

佐藤やす子（さとうやすこ）氏は、酒田市民生委員・児童委員協議会連合会の副会長を務められ、地域福祉の向上に貢献されている。

農業賞は、いずれも農業関係団体の指導的地位を担うとともに、地域農業の振興に貢献された、五十嵐武光（いがらしたけみつ）氏と佐藤茂樹（さとうしげき）氏の二人。

庄内文化賞は、地域の郷土文化の研究に取り組み、郷土文化の継承に尽力された、工藤幸治（くどうこうじ）氏を表彰する。

詳しい功績内容については、資料3ページ以降を参照願う。

顕彰式については11月6日（金）午前10時からベルナル酒田で執り行う予定。以上が酒田市の表彰制度の受賞者。

次に酒田市新田産業奨励賞の受賞者と記念講演会について発表する。

本年度の新田産業奨励賞について、今回は企業1社と個人1名の表彰。

一つ目の企業は株式会社田村牛乳で、同社の牛乳は酒田市内全ての小・中学校の学校給食を担っている。また、昨年庄内産の生乳のみを使用した山形県初の国産モッツァレラチーズを製造し、新たな販路を確立するなど、本市産業の振興に貢献している。

次に、蒲徳商店（かまとくしょうてん） 代表 阿部五勇（あべゆきお）氏で、創業105年になる老舗蒲鉾専門店の2代目。全国蒲鉾品評会では高い技術力や品質が評価されており、贈答品やお土産としても湊町さかたを代表する特産の1つとして、本市の知名度向上へ貢献しているとともに、本市産業の振興へも寄与している。

授賞式は 11 月 16 日(月)午前 11 時 00 分からガーデンパレスみずほで行う。合わせて記念講演会を同日の午後 2 時から公益ホールで、寺島実郎（てらしまじつろう）氏の講演を中心とした講演会を実施する予定。以上が表彰関係の発表。

【令和 3 年酒田市成人式について】

当初、令和 3 年 1 月 10 日に開催を予定していた、令和 3 年酒田市成人式については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、1 月開催は現時点では困難と判断し、令和 3 年 11 月 6 日（土）に延期することとした。

なお、状況によりやむを得ず 11 月に開催ができないと判断した場合は、式典のオンラインによる配信等を検討し、再延期はしない予定。

11 月 6 日（土）に延期することとした経過については、これまで、酒田看護学生や成人式実行委員などを通じ、対象となる成人に対するアンケートを実施し、また、成人式実行委員との意見交換を行ってきた。

この中では、新成人が成人式に求めているものは、「友人との再会の場」と「晴着の着用」であったことから、先行きが見通せないながらも、全国的な移動を伴うイベント開催の可能性と、晴れ着を着ての開催を最大限考慮し、来年の秋に延期としたところ。

また、式典内容についても、式典の時間短縮や密を避けるために 2 回に分けて行うなど、感染症拡大防止対策を講じた上で行うよう今後検討していく予定。

成人式に関するアンケートは 9 月に実施した。140 名を超える方から回答をいただき、その結果を踏まえて今回の判断となった。

なお対象者への周知については、今月（10 月）に市ホームページへ掲載（随時更新）し、市広報 11 月 1 日号に掲載する。また、対象となる方には 11 月下旬に個別にはがきで通知する。

【デジタル変革（DX）の取り組みについて】

記者／10 月 1 日よりデジタル戦略室が設置され、CDO が配置されたが具体的な取り組みについて教えていただきたい。酒田市と NTT データ、NTT 東日本、東北公益文科大学協定の締結についてもセレモニー的なものの開催は予定しているのか。また、4 者が連携してどのような取り組みを進めていくのか。国についても、デジタル庁が設置されデジタル化が動き出しているが、酒田市の動きはそれに連動したものか。

市長／10 月 1 日にデジタル変革（DX）に取り組む専門部署として、企画部内に「デジタル変革戦略室」を設置した。

具体的な取り組みとしては、まず最初に本市の「デジタル変革戦略」を策定するよう指示している。戦略は、本市のデジタル変革の三本柱としており、「市民サービスのデジタル変革」、「地域のデジタル変革」、「行政内部のデジタル変革」を基本として、概ね 3 年以内に推進の骨格を構築していく内容とする方向性で策定作業に着手している。

また、地域が抱える課題。例えば人口減少による地域コミュニティの維持、災害時の

避難場所や方法や、オンラインが可能と思われる手続きの洗い出しなどを行いながら、オンライン手続きに必要なマイナンバーカードの普及策を実施することとしている。普及策の第1弾として、マイナンバーカードをパソコンで読み取るために必要となる「ICカードリーダーの購入補助」を行う。1台あたり3,000円を上限に補助することとして、5,000人分の予算を9月補正で予算化した。最終的には、「ウェブで完結、酒田市の手続き」を目指し、また、デジタル変革による地域課題の解決手法を探りながら、可能なものから順次デジタル化を進めていきたい。

まずは若年層・壮年層の方からデジタル化を進めていき、高齢の方など、デジタルでの手続等が苦手な方については、今まで通り市役所の職員が手厚いサービスを行う。そういう環境にまずは持っていきたいと思っている。

本市とNTTデータ、NTT東日本、東北公益文科大学の4者で締結を予定している連携協定については、内容の調整がほぼ終了した。

前の会見(9/17)で「10月1日締結予定。4者揃っての会見を別途お知らせする」とお知らせしたが、CDOになったNTTデータの本間社長をはじめ4者の日程を調整した結果、「11月11日(水)に締結する」こととなった。締結式については後日詳細をお知らせするが、現在のところ11月11日(水)11時から行う予定としている。遠隔で参加されることも想定しながら、デジタル変革にふさわしい協定の締結式にしたい。

国の動きとの関連についてだが、デジタル庁の設置に加え、河野行政改革担当大臣が各省庁に指示した「ハンコ」(押印の廃止)は、本市のデジタル変革を進める上でも追い風になるのではないかと感じており、本市においてもハンコの廃止について積極的に取り組んでいきたい。

デジタル変革を進める上で、国の複数官庁が関係する手続きや、国と県、市町村の間で必要となる文書等の省略なども課題として挙げられる。

昨年5月に成立した「デジタル手続法」には3原則が謳われている。一つはデジタルファースト。これは、個々の手続きが一貫してデジタルで完結するということ。ワンスオンリー。これは、一度提出した情報は再度提出する必要がないということ。コネクテッド・ワンストップ。これは、民間サービスも含めて複数の手続・サービスをワンストップで実現するということ。この3つがデジタル化の基本原則であると謳っている。

本年7月に閣議決定された「規制改革実施計画」でいわれている「書面や押印、対面の規制」などを実現するためには、国から音頭を取ってもらわなければ進まない部分もあるので、現在の政府の動きにアンテナを高くしつつ、酒田市独自の取り組みの進展を図っていきたい。

CDOの設置について国の動きに連動していたのかという質問については、連動はしていない。今回の定額給付金の申請について電子申請の方法があったが、この流れは今後強まるだろうと感じた。デジタル化は時代の趨勢だという思いから、5月の末ごろからデジタル化の推進について内部で検討を進めてきた。その中で福島県磐梯町が自治体として初めてCDOを設置したという情報に触れ、6月下旬にデジタル変革の講演会を開催

し、デジタル化を進めるうえでは CDO の設置が必要だという方向性について市民・議会に理解をしてもらったと考えている。

その上で誰を CDO に据えるかが問題となるが、自治体がデジタル化を進めるためにはシンボリックな人であることが必要であると考え、NTT データの本間社長が酒田市の出身であることから就任の依頼を行った。

デジタル庁の設置の話が出てきたのは総裁選のころだったと思うが、これは我々のデジタル変革戦略室の設置の動きと偶然一致しただけと理解していただきたい。

記者／11 月 11 日に協定の締結式を行うということだが、協定の締結日についても 11 日ということか。

市長／その通り。当初は 11 月 1 日を想定していたが、本間社長の思いも強く、締結式の際に自らの思いも伝えたいということから、日付も 11 月 11 日とし、その場で自らの言葉で語っていただき、酒田市のデジタル変革への覚悟を示したいと思っている。

記者／マイナンバーの助成制度について、いつから助成開始となるか。

市長／カードリーダーに関する助成は既に行っている。次の施策については、また再度発表させていただく。

【酒田市内の公共交通について】

記者／地域公共交通会議が 9 月に開催されたが、その折庄内交通より、市内路線バスについて 2022 年までに廃止するという見通しが示された。今後市民の足を守るための公共交通に関する施策をどのようにしていくのか伺いたい。

市長／公共交通網の在り方について本市の最重要課題として捉えている。学生、高齢者、観光客など交通の足を持っていない人の立場で考えるべきと思っている。公共交通については、私の権限を副市長に委ねて地域公共交通会議も副市長がまとめているため、副市長より今までの経過、今後の方向性について説明をさせていただく。

副市長／地域公共交通会議の議長という立場で私から説明をさせていただく。庄内交通より市内路線バスが廃止される見通しが示された訳ではなく、会議の議題の一つとして、再編の案として示されたもの。また路線バスが廃止される部分だけが強調されているがそうではない。路線バスに変わる足が必要になるわけであり、今のところの案としては、市街地は「るんるんバス」、郊外地区はデマンドタクシーということで案を示したところ。

これまでの経過としては、平成 28 年度に「地域公共交通再編計画の方向性について」を策定し、るんるんバスでは路線をコンパクトにして、乗継ぎを前提とした路線を作成したが、平成 30 年度にバス利用者アンケートを実施したところ、路線が長くても乗換えのない現行スタイルを希望する方が多く、市財政状況や社会環境の変化もあり、現在、駅前の再開発が完成する令和 4 年度（2022 年度）の実施に向けて、地域公共交通会議で再検討している。

まずは令和 2 年度末までに酒田市地域公共交通計画（マスタープラン）と路線改編

案を策定するスケジュールで進んでいる。

改編の内容は、市街地はるんるんバス、郊外地区はデマンドタクシーで運行することで重複する庄内交通バスや市営バスを一部廃止するもの。これは決してコストカットのためではなく、主な利用客である高齢者・高校生、大学生・観光客の利便性を向上するためのもの。

高齢者の方にとっては間違いなく利便性が上がる。高校生にも利用してもらえるよう朝の便の時間を早めるなど調整していく。観光客については、るんるんバスのルートで中心市街地の観光地が廻れるようカバーしていく。郊外については観光客のデマンドタクシー利用はできないが、観光部署において検討を深めていく。

記者／路線バスが廃止されても、高齢者、学生、観光客の利便性を高めるための計画を令和2年度末までに策定していくということで、路線バスがなくなっても、るんるんバス、デマンドタクシーが、今後、より便利になっていくということか。

副市長／便利にするといっても本数を多くするというわけではない。「分かりやすさ」が重要。現在るんるんバス、デマンドタクシー、庄内交通の路線バスが市内を走っているが利用者にとって料金体制も違い、分かりにくいものとなっている。料金体制も含めて分かりやすいものとすることで利用者の利便性が増すのではないかと考えている。本数については今、充分すぎるほど走っている。便数というよりは分かりやすさの面で使いやすいものとしていきたい。

【記者クラブ各社から】

記者／酒田港で米軍が落としたものとみられる爆弾が発見され、爆破処理が行われるが、今のところ海上自衛隊と海上保安庁、県の港湾部門で対応しているが、酒田市も地元自治体としてどのような対応を行っていくのか。

危機管理課長／現在、海上自衛隊が爆破処理を行うということで、港湾事務所、海上保安部、市では消防本部、国の直轄事務所を含め対策本部を設け対応に当たっている。酒田市の役割としては、当日宮野浦海岸、大浜海岸等に立ち入らないように住民に対して広報を行う。当日は広報車により広報活動をしたり、防災行政無線を使いお知らせを行う。

記者／対策本部の組織としては、警察等も入るのか。

危機管理課長／対策本部の組織としては、海上自衛隊、酒田海上保安部、山形県港湾事務所、国直轄の港湾事務所、酒田警察署、酒田地区広域行政組合消防本部、酒田市の機関で構成される。本部長は、一般的に原因となった組織がその役を務めることとなっており、今のところは山形県の港湾所長になる予定。

記者／当日の影響は沖合なので特に考えられないか。

危機管理課長／基本的には海岸部から 1.5 キロメートル離れたところで処理が行われるため、大きな影響はないと考えている。海の中は、500メートル以内が進入禁止措置。3,000メートル以内は海の中に入る行為が禁止される。直接の影響は船にはないが、人

体には影響があることから禁止されるもの。南防波堤については落下の恐れがあることから立ち入り禁止となる。

記者／市としての受け止めに伺いたい。また自衛隊出身の危機管理監からも一言いただきたい。

市長／不発弾の発見というのは60年ぶりのこととなる。自衛隊の方を中心に、事故なく処理をしていただきたいと思います。

危機管理監／自衛隊は、陸上も海上も爆発物処理に関する訓練は万全に行っている。市としては海上自衛官が行う不発弾処理について、市民に被害が及ばないように万全に対応することが我々の任務だろうと思う。珍しいものであり、覗いてみたいという方がいるかもしれないが、危険なものであるため万全な体制をとっていきたい。